

市の処理施設へ搬入する場合の処理費用(税抜)
搬入量1キログラムにつき21円
(クリーン推進課)

公園の使用に関するもの

■公園施設の設置・管理に関する使用料 表4で計算した額に消費税8パーセントを加えたものになります。

■公園の占用料 期間が1月未満の場合、表5で計算した額に消費税8パーセントを加えたものになります。

■公園内での特別な行為 撮影や興行などの行為をする場合の使用料は、表6で計算した額に消費税8パーセントを加えたものになります。

●表4 公園施設の設置・管理に関する使用料(税抜)

区分	単位	金額
公園施設を設置する場合	1㎡/1月	100円以内
公園施設を管理する場合	その都都市長が認定する額	

●表5 公園占用料(税抜)

占用物件	単位	金額
電柱類	1本につき1年	1,700円
電話柱類	1本につき1年	620円
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	2,200円
送電塔	占用面積1㎡につき1年	1,200円
水道管、下水道管、ガス管、電線その他これらに類する物件	外径10cm未満	120円
	外径10cm～30cm未満	長さ1㎡につき1年 360円
	外径30cm以上	630円
上空又は地下に設ける施設	占用面積1㎡につき1年	4,300円
標識	1本につき1年	1,400円
工事中施設及び工事中材料置場	占用面積1㎡につき1月	850円
上記に該当しないその他のもの	1㎡又は1基につき1月	180円

●表6 特別な行為をする場合の使用料(税抜)

区分	単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為	1㎡1日につき	110円
業として行う写真の撮影	常時	1月につき 3,900円
	臨時	1日につき 390円
業として行う映画の撮影	1時間につき	1,500円
興行	1㎡1日につき	50円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1㎡1日につき	10円

(公園緑地課)

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

生後91日以上の犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。4月から6月の間に必ず受けさせましょう。集合注射を次の通り行います。お問い合わせは、健康福祉課☎483-1151へ

■狂犬病予防注射(集合注射)に持参するもの

【登録済みの犬】 通知はがき、1頭3,500円(注射料金2,950円・注射済票交付手数料550円)、鑑札、注射済票

【未登録の犬】 1頭6,500円(注射料金2,950円・登録手数料3,000円・注射済票交付手数料550円)
※今年度から注射料金に変更になりました。当日はお釣りのないようお願いします

■注意事項

①犬をしっかり押さえられる人と一緒に ②フンは持ち帰りましょう ③他の市区町村で登録し転入してきた犬は、旧所在地の市区町村で交付された鑑札を持参し、事前に健康福祉課で転入手続きを ④集合注射で注射を受けられない場合は、6月30日(月)までに動物病院で注射を受

けさせ、動物病院が発行する注射済証と、通知はがき・手数料(登録済みの犬550円、未登録の犬3,550円)を持参し、市役所または支所で手続きを ⑤犬を連れての海外渡航を予定している人は、動物検疫の手続上、個別に動物病院で接種を

■会場で接種できない犬

①予防接種でアレルギーなどの異常をおこしたことがある ②1か月以内にほかの予防注射を受けた ③発情中、妊娠中、授乳中 ④その他健康上問題がある ⑤犬を押さえられない場合

■雨天の場合

4月20日(日)の八千代市役所会場は、雨天でも行います。雨の場合、タオルなどをご持参ください。そのほかの会場は、当日午前8時30分の時点で雨の場合は、終日中止。途中から雨が降ってきた場合は次の会場から中止し、中止の会場分は振替日に実施します。中止決定後、雨が止んでも再開しません。小雨などの天候の場合は健康福祉課までお問い合わせください。振替日が雨天の場合は再延期しませんので、早めにお近くの会場をご利用ください。

■集合注射の日程

実施日	会場	時間	実施日	会場	時間	
4/4(金)	大和田図書館横	9:00～9:30	4/11(金)	八千代台北市民の森	9:20～10:00	
	大和田児童公園			八千代台第1公園(北3丁目)	10:40～11:10	
	山本医院前大和田第2公園			八千代台西市民の森	11:30～12:10	
	八勝園市民の森			南ヶ丘公園	13:30～14:00	
	勝田台第6公園(2丁目)			八千代台近隣公園	14:30～15:00	
	勝田台第4公園(5丁目)			萱田第4号公園	9:20～9:50	
(振替日) 4/17(木)	勝田円福寺	14:40～15:00	4/14(月)	八千代市農協本店	10:10～10:50	
	台町公園	9:20～10:10		麦丸東福院	11:10～11:25	
	エキシービレッジ細田台公園	10:40～11:20		(振替日) 4/24(木)	米本第3公園	12:40～13:20
	細田台児童公園	11:40～12:00		神野公会堂	13:40～13:55	
	子安神社脇児童遊園地	13:20～13:35		保品東栄寺	14:10～14:30	
	新山台児童公園	13:55～14:10		下高野公会堂	14:45～15:00	
4/8(火)	郷土博物館	14:40～15:00	4/15(火)	陽ざしの杜公園	9:20～9:50	
	光の杜公園	9:10～9:50		ローズ第2児童公園	10:20～10:50	
	吉橋公会堂	10:10～10:30		(振替日) 4/25(金)	比咩神社前高津自治会館	11:20～12:00
	桑橋安養院	10:50～11:10		一本松児童公園	13:20～13:40	
	睦スポーツ広場※	11:30～11:50		フレッシュタウン内さつき公園	14:10～14:50	
	佐山児童公園	13:00～13:40		4/20(日)	八千代市役所	9:30～12:30
小池妙光寺	14:00～14:20					
佐山妙福寺	14:40～15:00					

※印は、昨年度と会場が異なりますのでご注意ください

市議会ホームページのURLが変わります

3月25日(火)から市議会ホームページのURLが変わります。お気に入りなどに登録している人は、新しいURL(<http://www.city.yachyo.chiba.jp/351000/page100204.html>)へ変更をお願いします。市議会ホームページは、市ホームページのトップページ左側の「八千代市議会」から見るができます。(議事課)

募集 審議会・審査会の市民委員

本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象です。報酬は会議1回につき7000円。書類選考で決定し、応募書類は非公開、返却しません。選考結果は応募者本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■市民活動団体支援審査会

1%支援制度の支援対象団体・事業の選考と、事業実績報告書の内容についての審査などを行います。

▼資格 市内在住の成人で、年3回程度の平日昼間の会議に出席できる市民活動に関心がある人。1%支援制度に申請しているか、任期中に申請しようとする市民活動団体の関係者は応募できません
▼募集人数 3人 ▼任期 26年6月1日から2年間 ▼応募方法 4月15日(火)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日・年齢・性別・主な職歴・応募理由を記入し、「市民活動に期待すること」をテーマにした800字程度の作文を添付。〒276-0801市役所コミュニティ推進課☎community@city.yachyo.chiba.jpへ郵送、持参、または電子メールで提出してください。(コミュニティ推進課)

■廃棄物減量等推進審議会

ごみの減量、リサイクルの推進などについて協議します。

▼資格 市内在住の成人で、年1～2回程度の平日昼間の会議に出席できる人 ▼募集人数 3人 ▼任期 26年6月1日から2年間 ▼応募方法 4月15日(火)必着で、所定の応募用紙に必要事項を記入し、「ごみの減量について」をテーマにした800字程度の作文を添付。〒276-08501市役所クリーン推進課☎kurini@city.yachyo.chiba.jpへ郵送、持参、または電子メールで提出してください。応募用紙は、クリーン推進課、各支所・連絡所で配布。ホームページからダウンロードもできます。(クリーン推進課)

■環境審議会

環境保全に関する基本的事項を調査・審議します。

▼資格 市内在住の成人で、年1回程度の平日昼間の会議に出席できる人 ▼募集人数 4人 ▼任期 26年6月18日から2年間 ▼応募方法 4月15日(火)必着で、任意のA4用紙(横書き)に、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・年齢・性別・主な職歴・応募理由を記入し、「私の考える八千代市の環境保全について」と題し